

お知らせ

不正軽油110番

不正軽油について次のような情報がありましたら、お知らせください。

- ・ トラックやダンプカーなどの燃料に、灯油や重油を使用している疑いがある。
- ・ 安い軽油を売り込みに来た。
- ・ 不審なタンクローリーが出入りしている施設がある。 等

岐阜県不正軽油撲滅対策会議

◇TEL 岐阜県総務部税務課

058-277-3973（直通）

岐阜県税事務所課税第二課

058-214-6915（直通）

東濃県税事務所総務課税課

0572-23-1111（内線252）

飛騨県税事務所総務課税課

0577-33-1111（内線292）

◇E-メール fuseikeiyu110@pref.gifu.lg.jp